

助成金を利用して研修・評価制度を導入しませんか。

雇用保険から助成されるもので、返還の必要はありません。助成金を使って、制度導入費用がすべて賄えます。



キャリア形成促進助成金(制度導入コース)のご案内

従業員の中長期的なキャリアアップを支援するための助成金ですが、制度導入によって職務を体系化する過程で、個々の従業員に会社として何を求めているかが明確になるとともに、必要な教育訓練が効果的に行えます。さらに、従業員のモチベーションもアップさせることが可能になります。

計画、申請、提案、実行、すべて私(社労士)にお任せ下さい。

1 現状を分析、相談、必要な制度をご提案

今ある業務に追われて従業員に何を求めているか、明確な指示ができていないという社長様。評価制度を導入しませんか。まずは、職務の細分と従業員にどのような仕事を求めるかを体系化します、この作業だけでもみえないものがみえてくる。

2 就業規則・賃金規程の作成

制度の導入には、就業規則・賃金規程は不可欠。もちろん、その作成も承ります。就業規則を作成しておくということは、職場のルールを確立させることになります。もちろん、弊社報酬(下記参照)に就業規則作成も含まれます。

3 助成金により費用負担が「0」になります。

弊所への報酬はパックとして20万(評価制度のみ導入の場合)となりますが、制度導入と実施後に50万円の助成金ができますので、実質「0」負担となります。

4 もちろん、その後のフォローもいたします。

弊所報酬規程による基本契約(月1万円)をいただければ、その後のフォロー(評価制度の運営・定着のフォロー、労務に関するご相談、助言、アドバイス等)をさせていただきます。

教育訓練・職業能力評価制度導入

●50万円

詳しくは、おたずねください。

〒601-8136 京都市南区上鳥羽岩ノ本町52 橋本将詞社会保険労務士事務所
075-693-6757 090-3035-2219 sr.hasimoto@gmail.com